

# 隣保館だより

編集 下榎隣保館  
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1  
電話：72-1191 (FAX 兼)  
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

## 新年度スタート！ ～今年度もどうぞよろしくお祈りします～

新型コロナウイルス感染症に伴う行事の中止・縮小により、行事の進め方も変化していきました。全国的には徐々に減少傾向にあるものの、いまだ気の抜けない状況です。私たちにできることは何か、行動することの大切さを今一度考えながら活動していきます。

皆様のご意見を聞きながら、これからも隣保館の役割である、地域の皆さんが気軽に集い、相談できる居場所づくりを心掛け、見守り活動はもとより、コミュニケーションをしっかりと取りながら、小さな変化にも気づけるよう努めていきます。どうぞよろしくお祈りします。

## 隣保館の活動を紹介します！

### 老人憩の家事業

下榎地区と近隣地区自治会を中心に、憩の家を開放し、誰でも気軽に集える場所を目指します。

### 相談事業

高齢者問題など、生活の上での困りごと、心配ごとなどの相談を受け付けています。各専門機関と連携し、問題解決に取り組みます。なお、相談内容は堅く守られます。安心してご相談ください。

### 貸し館事業

下榎集会所、老人憩の家の各施設を利用できます。▶利用料：1時間 100円～150円

### 学習会事業

地域の児童・生徒がこれまでの歴史を学習し、差別に負けない強くたくましい力をけるために、「人権学習」「地域学習」など、毎週1回学習会を開きます。

### 学習講座

「生け花」「手芸」「料理教室」など、生活に密着した講座を開きます。どなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

▶詳しくは下榎隣保館までお問い合わせください。  
(電話番号：72-1191)

## 「令和3年度西部隣協スキルアップ研修会」に参加して 下榎隣保館指導員 中原純子

3月11日、大山町の中高集会所を会場に、令和3年度西部隣協スキルアップ研修会が開催されました。研修会はリモートでも行われ、大山小学校校長の牧昭浩さんが「自然はぼくらの遊び場だ」と題し、講演を行いました。

牧さんは、大山青年の家での勤務経験を生かし、自然体験活動を通じた特色ある教育活動の取り組みを行っています。大山小学校では、「全校遠足」「スキー教室」「ヒメボタル調査(3年生)」「大山レンジャー(4年生)」「大山登山(5年生)」などの体験をしています。

その中でも、4・5・6年生が体験した「大山セカンドホーム」は、6泊7日で大山青年の家に泊まり、児童たちだけで洗濯、掃除などの生活体験をするというもの。参加した6年生の児童は、体験後、次のように感想を述べました。

「4年生のころに宿泊体験をしていたけど、6年生として手本となる行動ができるか不安でした。全体

を考えて行動するという、強い思いで臨みました。

一人一人が達成できたと思えるよう、皆に役割を分担し、皆が楽しかったと思えるよう心掛けました。誰かと一緒じゃないとできなかったことが、自分一人でもできたこと、成長できたことをうれしく思いました。今まで、当たり前だと思っていたこと、この経験を生かして、自分の時間を有効に使えるようにしていきたいです」

牧さんは、地域の人たちとふれあい、大山の豊かな自然・歴史・文化を体験することで、全校児童が成長したと感じたそうです。

最後に、牧さんが語ったのは「対面が『共感力』を鍛える」ということ。時と場所を共有し、対面して、相手の表情や態度から気持ちを推し量ることが『共感力』を高める最善の方法であると、参加者に語りかけました。対面して得られるものの大切さを実感した研修になりました。

# 農業委員会だより No.93

## 農地法の許可について

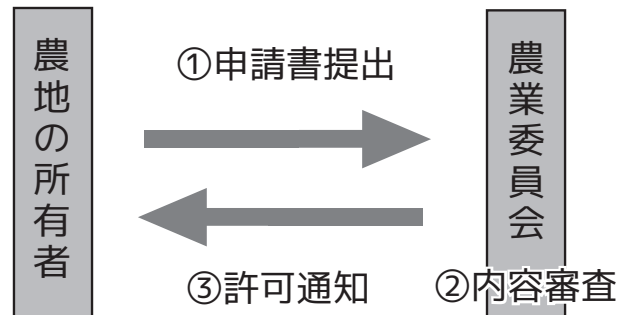
近年、自己判断で所有している農地を駐車場にするなどの事案が発生しています。所有している農地を譲る場合や転用する場合は、事前に農地法の許可が必要です。詳しくは、農業委員会へお問い合わせください。

### ①農地を人に譲る場合

農地法3条（権利移動）の許可が必要です。

※農業委員会での審査結果によっては、許可にならない場合もあります。

※農地の所有権移転を許可するものです。登記については、許可決定後に農地の所有者が行ってください。



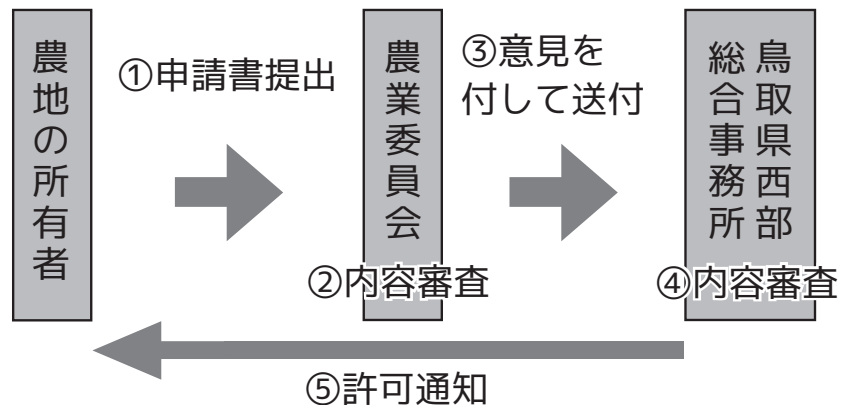
### ②農地を宅地などに地目変更する場合

農地法4条（転用）の許可が必要です。

※農業委員会や県での審査結果によっては、許可にならない場合もあります。

※農地の転用を許可するものです。登記については、許可決定後に農地の所有者が行ってください。

※申請書に転用後の土地利用計画や、見積書などを添付してください。



## リレーコラム

### 農業委員としての思い



町農業委員会職務代理  
頭本 佳苗

令和3年度は、鳥取県女性農業委員の研修会もコロナ禍の影響により中止になりました。年一回、同じ女性農業委員と直接会って情報交換をすることで、お互いの活動に生かしていたので大変残念でした。

しかし、私たち農業委員会では、集落訪問をする機会が多く、本当に有意義な一年間だったと思います。出かける

ことにより、いろいろなことを学ぶ機会が増えることで、自分もがんばらなくてはと決意を新たにすることがあります。

どの集落も後継者不足に悩まされています。何とか農地を守っていきたいという思いは、誰も同じだと思います。これからも集落訪問を続けていくことで、町の農業の発展、そして担い手の育成に努めていきたいと思っています。